

医療機関の活用

今回の学習内容

病院とクリニックや医院の違い、およびさまざまな医療機関の種類と役割を解説しながら、のぞましい医療機関の活用について学習します。また、介護を要する状況になったときの医療と介護の連携についても学びます。

講師
杉山正明

(学習メモ執筆)

ゲスト講師
外科医師 塩澤幹雄

壇蜜 先生

さまざまな医療機関と医療サービス

「医療法」という法律によって、「病院」と「クリニックや医院」の名称や役割の違いがあります。また、かかりつけ医など信頼できる医師の存在は大切です。特に、「総合医」をかかりつけ医にすると、子どものころから大人になっても継続して診察してもらえるため、安心して診察を受けることができます。

のぞましい医療機関の活用

インフォームドコンセントとは、医師が患者に症状を伝え、それに対する治療法をわかりやすく説明し、患者は納得したうえで、自分で判断して治療を受けるかどうかを決めることです。

つまり、「治療法の説明と同意」ですが、実際には患者自身がすべて決定することは難しいです。そこで、状況に応じて「セカンドオピニオン」を求めることも必要です。セカンドオピニオンとは、現在かかっている医師以外の医師に診断や意見を求めることです。

医療と介護の連携

「医療と介護の連携」とは、病院にかかっている方は、体力や身体機能が落ちていることも多く、治療と同時にリハビリなどが行われているため、医療と介護は切り離せません。この部分を連携していこう、というのが「医療と介護の連携」の考え方です。

病院にいる医師は、患者が退院後にどう過ごしているか、また自宅や介護施設の状況がわからなかったりイメージできないこともあるため、介護スタッフなどの方との話し合いを持つ機会がとても大切です。

■参考資料■

医療機関の分類

- 一次医療機関：軽度の症状の患者に対する医療機関で、プライマリケア（初期治療）の中核をなしている。寝たきりの高齢者などへの在宅医療では、かかりつけ医の訪問診療を担う。
- 二次医療機関：診療所などで扱えないような、病気や入院、手術が必要な患者に対応する医療機関。
- 三次医療機関：二次医療機関で対応できない、脳卒中や心筋梗塞、頭部損傷等、重篤な患者に対応する医療機関。
- 特定機能病院：病院のうち高度医療の提供が可能で、またそれにふさわしい人員、設備をもつ病院は、厚生労働大臣の承認を得て、特定機能病院の名称をつけることができる。主として大学病院が該当するが、医療の提供のみならず、高度医療の研究・開発・研修なども行っている。